

SHINCHI

2020
No.586

広報

新地

4



✿満了✿
おめでとう！

町内3保育所の満了式が3月25日、
それぞれ行われました。
(詳細は7ページ)



令和2年度の予算

令和2年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。一般会計予算は71億4千万円で、前年度より1億4千万円の増加となりました。

自主財源は42億円 依存財源は29億4千万円

歳入予算のうち町税や基金繰入金などの自主財源は約42億円で全体の58.8%を占め、国庫支出金や地方交付税、地方債などの依存財源は約29億4千万円で41.2%となりました。

前年度と比較すると、自主財源が3億9,700万円減少し、依存財源が5億3,700万円増加しました。

自主財源では、新築家屋の増加などにより固定資産税が1,053万3千円の増加、災害町営住宅の売り払い収入などの財産収入が3億7,624万9千円の増加となったものの、復興事業の縮小に伴い、復興特別交付

税が1億1,700万円の減少、復興基金などの繰入金が増加し、7億3,200万円の減少となりました。

依存財源では、道路事業や駒ヶ嶺公民館建設事業の財源の一部となる国庫支出金が1億8千万円の増加、防災行政無線デジタル化事業、福田保育所整備事業、駒ヶ嶺公民館整備事業などの財源の一部となる町債が4億1,600万円の増加となりました。

町では、町税を中心とした自主財源の確保に努めるとともに、将来負担を

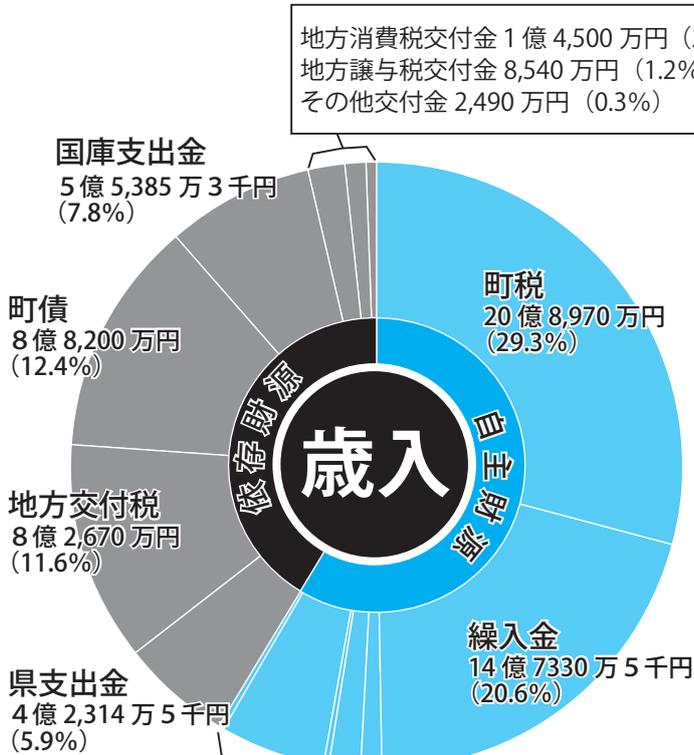
歳入予算額内訳

項目		単位：千円
自主財源	町税	
	固定資産税	391,297
	町民税	1,626,520
	町たばこ税	27,176
	軽自動車税	44,705
	その他	2
	繰入金	1,473,305
	繰越金	30,000
	その他	
	諸収入	84,175
寄附金	3,400	
分担金および負担金	23,184	
使用料および手数料	103,935	
財産収入	391,303	
小計	4,199,002	
依存財源	地方交付税	
	普通交付税	235,000
	特別交付税	38,000
	復興特別交付税	553,700
	国庫支出金	553,853
	県支出金	423,145
	町債	882,000
	地方譲与税	85,400
	利子割交付金	500
	配当割交付金	1,500
	株式等譲渡所得割交付金	1,000
	法人事業税交付金	7,000
	地方消費税交付金	145,000
	環境性能割交付金	8,000
	地方特例交付金	6,000
交通安全対策特別交付金	900	
小計	2,940,998	
合計	7,140,000	

○主な語句の説明

自主財源 町が自主的に収入する財源で、町税、寄附金、財産収入、使用料・手数料、繰入金、諸収入など

依存財源 国や県から交付される補助金や交付金、町債など



○令和2年度 特別会計予算

項目	予算額	前年度当初予算比
国民健康保険	9億5,500万円	△3,361万3千円
介護保険	10億400万円	4,962万6千円
後期高齢者医療	1億7,050万円	△198万8千円
公共下水道事業	2億4,250万円	△807万4千円
農業集落排水事業	6,100万円	319万9千円
新地南工業団地整備事業	7,430万円	3,094万4千円

諸収入 8,417万5千円 (1.2%)
 使用料及び手数料 1億393万5千円 (1.5%)
 分担金及び負担金 2,318万4千円 (0.3%)
 財産収入 3億9,130万3千円 (5.5%)
 寄附金 340万円、繰越金 3,000万円 (0.4%)

令和2年度の重点施策

●定住人口の増加をめざす

被災された方が災害町営住宅を取得するための補助や、町外からの転入で住宅建築するための補助、また、結婚を機に夫婦が町内に引っ越す場合の補助などを実施し、町内への移住定住を促進します。

●子育て世代の負担軽減

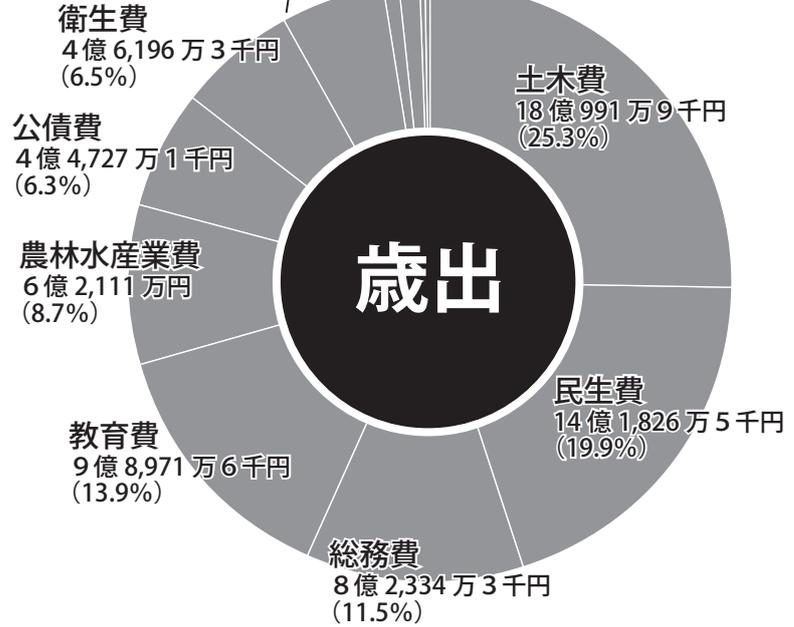
町独自の施策として、子育ての経済負担を緩和する「保育料軽減助成金」や、学校給食費の負担軽減に繋がる助成事業を継続します。また、助産師による産前産後ケアを行う支援事業も実施し、出産から子育てまでの包括的なサポート体制の構築を進めます。

○当初予算の主な事業

単位：千円

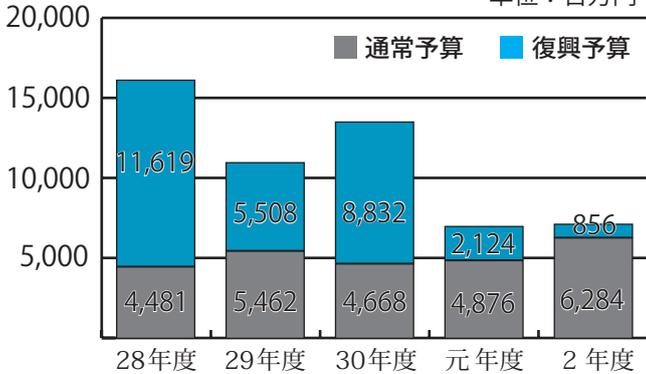
【総務費】	
〈まちづくり〉	
第6次新地町総合計画策定（R2年度分）	16,048
〈観光促進〉	
鹿狼山周辺整備事業	5,000
遊海しんち開催事業	6,500
【民生費】	
〈保育所〉	
福田保育所整備事業	283,745
【土木費】	
〈住宅〉	
移住定住促進補助	36,000
災害町営住宅取得支援補助	82,000
【消防費】	
〈防災対策〉	
防災行政無線デジタル化事業	204,583
【教育費】	
〈学校〉	
学校ICT推進事業	66,783
〈文化交流〉	
駒ヶ嶺公民館整備事業（R2年度分）	442,500

消防費 3億 8,676万 4千円 (5.4%) 商工費 7,948万 3千円 (1.1%)
 議会費 8,134万 6千円 (1.1%) 労働費 381万 7千円 (0.1%)
 災害復旧費 2千円、諸支出金 1千円、予備費 1,700万円 (0.2%)



当初予算の推移

単位：百万円



通常事業 震災の影響にかかわらず行われる事業。震災前から行われている行政サービスなど。
復興事業 復興交付金や震災復興特別交付税などを財源とした東日本大震災からの復旧復興に係る事業

一般会計は

71億4千万円

通常予算 62億8,400万円

復興予算 8億5,600万円

当初予算の推移
 通常予算は62億8,400万円、復興予算は8億5,600万円となっており、復興予算は前年度より12億6,800万円の減少となりました。復興関連事業の着実な進展に伴い、予算規模が縮小しています。今後も、完全な復旧復興をめざすとともに、持続可能な財政運営に努めます。

令和2年度 新地町職員 人事異動

課長補佐兼復興推進室長
▽税務課副主幹兼課長補佐
兼税務係長||大和田康浩
(健康福祉課課長補佐兼福
祉係長)

【課長補佐相当職】

令和2年4月1日付けで
町職員の異動を行いました。
令和元年度末の退職者は6
名で、令和2年度の新規採
用者は5名です。このほか
に、福島県、神奈川県、復
興局などから、地方自治法
に基づく派遣協定により4
名の方を受け入れています。
異動内容は次のとおりで
す。()は前任職です。

【係長】

▽町民課副主幹兼駒ヶ嶺保
育所主任保育長||加藤里佳
(町民課副主幹兼駒ヶ嶺保
育所主任保育士)

【課長補佐】

▽町民課副主幹兼課長補佐
兼新地保育所長||荒かとり
(町民課副主幹兼課長補佐
兼福田保育所長)▽健康福
祉課副主幹兼課長補佐兼保
険係長||菅野智佳(教育総
務課副主幹兼総務学校係
長)▽建設課副主幹兼課長
補佐兼復興推進室長兼計画
係長||中津川秀樹(建設課

【主任主査】

▽農林水産課主任主査(農
林水産係担当)||斎藤尚希
(税務課主任主査・固定資
産係担当)▽教育総務課主
任主査(生涯学習係・文化
交流センター担当)||本田
喜孝(相馬方部衛生組合事
務局・総務課施設管理係主
査)▽総務課主任主査(財
政係担当)||宮本秀和(都
市計画課主任主査・都市計
画係担当)▽建設課主任主
査(建設係担当)||菊地政
広(建設課主任主査・建設
係兼復興推進室計画係担
当)▽建設課主任主査(復
興推進室計画係担当)||加
藤伸也(税務課主任主査・
税務係担当)▽総務課主任
主査(総務係担当)(併)
監査委員会書記||加藤孝佳
(企画振興課主任主査・環
境未来まちづくり振興係兼
企業立地推進室担当)

【主査】

▽建設課復興推進室計画係
主査||岡田浩司(総務課財
政係主査)▽企画振興課企
業立地推進室主査兼環境未
来まちづくり振興係主査||
林真一(町民課町民係主査)

【副主査】

▽総務課総務係副主査(併)
議会事務局書記||岡田義仁
(総務課総務係副主査)▽
税務課固定資産係副主査||
阿部貴浩(教育総務課生涯
学習係副主査)▽教育総務
課生涯学習係副主査||高崎
浩孝(農林水産課農林水産
係副主査)▽町民課町民係
副主査||佐藤大樹(総務課
総務係副主査)(併)議会議
務局書記)▽税務課税務係
副主査||阿部哲也(農林水
産課農林水産係副主査)

【保育士】

▽町民課新地保育所保育士
||鈴木伶奈(町民課福田保
育所保育士)

【調理員】

▽町民課福田保育所主任調
理員||高野悦子(教育総務
課生涯学習係主任調理員兼
福田小学校主任調理員)▽
町民課駒ヶ嶺保育所副主任
調理員||菅野ユキ子(町民
課福田保育所副主任調理
員)▽福田小学校調理員||
只野智美(町民課駒ヶ嶺保
育所調理員)

【指導主事】

▽教育総務課課長補佐兼指
導主事||荒博史(福島県教
育委員会)

【新採用職員】

▽農林水産課農林水産係主
事||舞木和▽都市計画課都
市計画係技師||林修平▽町
民課福田保育所保育士||鈴
木玲那▽町民課新地保育所
保育士||宮本彩花▽町民課
駒ヶ嶺保育所保育士||佐藤
真悠

【相馬方部衛生組合派遣】

▽相馬方部衛生組合事務局
総務課長||菅野正浩(継続)

▽相馬方部衛生組合事務局
総務課主査・施設管理係担
当 〓 山田裕貴子 (税務課主
任主査兼税務係長)

▽教育総務課公民館(館長)
〓 作間美千代

【地方自治法に基づく
派遣協定による受入】

【任期付職員】

▽企画振興課企業立地推進
室長 〓 高木光雄 (継続) ▽
建設課建設係(技査) 〓 高
橋忠一

▽建設課建設係 〓 今野得郎
(福島県任期付職員) ▽建
設課復興推進室事業係 〓 田
村彰博(復興局任期付職員)

▽建設課復興推進室事業係
〓 松川直史(神奈川県任期
付職員) ▽都市計画課都市
計画係 〓 佐藤亘(神奈川県
任期付職員)

【退職(再任用職員)】

【再任用職員】

▽町民課福田保育所(所長)
〓 阿部洋子 ▽町民課駒ヶ嶺
保育所(所長) 〓 鈴木美代子

▽建設課復興推進室事業係
〓 松川直史(神奈川県任期
付職員) ▽都市計画課都市
計画係 〓 佐藤亘(神奈川県
任期付職員)

▽総務課付副主幹(新地町
社会福祉協議会派遣) 〓 平
間正光 ▽総務課付調整専門
官 〓 岡崎利光

新採用職員紹介 (4月1日付)

町民の皆様にご親しまれる
職員になれるよう頑張ります。
よろしくお願いいたします。



鈴木 玲那
福田保育所



宮本 彩花
新地保育所



舞木 和
農林水産課
農林水産係



佐藤 真悠
駒ヶ嶺保育所



林 修平
都市計画課
都市計画係



政府統計

2020年工業統計調査を実施します

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



総務省・経済産業省・福島県・新地町



東日本大震災新地町追悼式

震災から9年 犠牲者へ祈り

東日本大震災から9年となる3月11日、町改善センターで町主催の東日本大震災新地町追悼式が執り行われました。

式は新型コロナウイルス感染症の影響により予定より規模を縮小した形で行われましたが、遺族を始め、約70名が参列しました。

大堀町長が式辞で「一人ひとりの生活の復興、心の復興を目指し、最後まで町民とともに歩んでまいります。」と述べました。地震発生時刻の14時46分には、参列者全員で黙祷を捧げ、追悼供養碑に一人ひとり献花を行い、犠牲者の冥福を祈りました。



尚英中学校卒業証書授与式



夢への新たな一歩

尚英中学校では3月13日、第55回卒業証書授与式が行われ、卒業生84名が夢と希望を胸に、それぞれの進路に向け新たな一歩を踏み出しました。

式は、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用などの予防対策をしたほか、内容を簡素化し行われました。卒業証書は反畑増生校長から卒業生一人ひとりに手渡され、「卒業後は震災などの逆境をバネに強く、大きく生きてほしい。」と式辞を述べました。

卒業生を代表して、佐伯崇哉君は今までの中学校生活を振り返り、3年間共に過ごした同級生へ「仲間との絆は一生の宝物で、どんなことでも乗り越えられました。心から誇りに思います。」と話し、家族、先生、在校生への感謝も伝えました。

アイラブしんちサークル

桜の植樹と剪定

アイラブしんちサークルの桜の植樹が3月15日、町総合公園こどもの森広場で行われました。新地町に桜の名所をつくり、町を活性化させようと10年計画で始まり今年で9年目。

三鷹ロータリークラブ、岩国西ロータリークラブから苗木などの支援を受け、ソメイヨシノを2本植樹と過去に植えた約70本の剪定を行いました。

参加者らは「この活動はとめてはいけないと思っている」と今後の活動への決意を述べていました。



各小学校卒業証書授与式

思い出を胸に旅立ち

町内3小学校の卒業式が3月23日、それぞれの小学校で行われました。

福田小学校では13名、新地小学校では34名、駒ヶ嶺小学校では28名が6年間を過ごした思い出の詰まった校舎を巣立ちました。

駒ヶ嶺小学校の式では、遠藤和宏校長が「自分を信じ、未来を信じて『こつこつとことん』の精神で乗り越えてください。」と式辞を述べました。



各保育所満了式



ピカピカの一年生に

町内3保育所の満了式が3月25日、それぞれ行われ、福田保育所6名、新地保育所30名、駒ヶ嶺保育所19名が満了を迎えました。

子どもたちは希望に満ちあふれた表情で、満了証書を受け取りました。

新地町防霜対策本部会議

農作物への霜対策

新地町防霜対策本部設置会議が3月25日、町役場で行われ、農作物の凍霜害の対策について協議し、同日防霜対策本部を設置しました。

防霜対策本部を設置する5月31日までの間、「霜注意報、霜に関する情報」の伝達や注意報が発令された場合の被害状況の連絡方法などを決め、農作物の防霜被害に備えました。



フレスコ株式会社



町へ教育関連用品を寄贈

フレスコ株式会社から3月25日、町へ教育関連用品を寄贈いただきました。

菊地盛夫代表取締役社長が町役場を訪れ、目録を佐藤副町長に手渡しました。

逆上がり補助板や一輪車スタンドなど、寄贈いただいた品は、町内の小学校、中学校で使用されます。

令和2年度保険料率改定及び保険料軽減特例見直しのお知らせ

【後期高齢者医療制度の令和2・3年度保険料率について】

保険料の計算に用いる本年度の保険料率は、前回から引き上げとなっています。

(平成30・令和元年度保険料率は、均等割額 41,600円・所得割率 7.94%)

均等割額	+	所得割額	=	1年間の保険料
43,300円		(総所得金額等 - 33万円) × 8.23%		(100円未満切捨て)

- 年間保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり、個人ごとに計算されます。
- 年度の途中で加入した方の保険料は、加入した月からの月割で計算します。
- 所得の低い世帯の方には、被保険者と世帯主の所得に応じて均等割額が軽減されます。

【令和2年度の均等割額軽減措置について】

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が基準額以下の場合、下記のとおり均等割額は軽減されます。

本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減(8.5割、9割)されてきましたが、令和元年度から、段階的に見直しを行っています。

また、5割軽減と2割軽減の所得基準が拡大されます。

軽減割合		同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
令和元年度	2年度	
8.5割	7.75割	【33万円】以下の場合
8割	7割	【33万円】以下で、世帯内の全被保険者それぞれの公的年金収入が80万円以下(その他の各種所得がない)の場合
5割	5割	【33万円 + 28.5万円 × 被保険者数】以下の場合
2割	2割	【33万円 + 52万円 × 被保険者数】以下の場合

◎問い合わせ 健康福祉課 (電話: 62-2931)

新型コロナウイルス感染症の対応・対策について

新型コロナウイルス感染症は、昨年(令和元年)12月以降、急速な勢いで世界中に広まっており、依然として日本国内でも感染が多数報告されています。

発熱やせき症状があり不安がある場合は次の順で病院を受診して頂くようご協力ください。

1. まずは最寄りのかかりつけ医を受診して下さい。
2. 37.5℃以上の発熱が4日以上、高齢者や基礎疾患があり2日以上発熱がある場合は保健所にある「帰国者・接触者相談センター(電話: 080-2807-0489)」へ相談して下さい。
3. 歩くことが出来ず病院を受診出来ない場合は救急車を要請して下さい。その際電話にていつからどのような症状があるか、本人や家族の数日間の行動を伺うことがありますので答えられるよう準備して下さい。

町民の皆様には、感染予防に努めていただいているところだと思いますが、下記の点を注意してより一層の感染予防をお願いします。

1. 頻繁な手洗いの励行
2. 十分な睡眠とバランスの良い食事、適度な運動などの健康管理
3. 換気が悪い密閉された空間や人が密集する場所を避ける
4. 咳エチケット、マスクの着用

◎問い合わせ 相馬消防署新地分署 (電話: 62-2195)

オレンジカフェに出かけてみませんか！！

オレンジカフェとは？

認知症の方やご家族、地域の方や専門家が気楽に集い、お茶を飲みながら語り、交流やレクリエーションを楽しんだり、くつろいだりする場所です。参加者同士で悩みを相談し合ったり、お互いの理解を深める場所でもあります。また、医療や介護について相談もできます。

なぜオレンジカフェと言うの？

オレンジ色は明るさや楽しさ、温かさを感じさせる色で『手助けします』という意味を持つとされています。

認知症の方やご家族を温かく見守る応援者である『認知症サポーター』の証であるリングもオレンジ色を使っています。



対象となる人は？

どなたでも参加できます。認知症の方やご家族だけでなく、誰でも訪れることができるのがオレンジカフェです。認知症について知りたい方、考えたい方、予防したい方、ボランティアで参加したい方、相談したい方など、気楽な気持ちでぜひお出かけください。

オレンジカフェの様子



「ヨガで腰痛予防」
講師 アヴィラ友紀恵氏



「高齢者の交通安全教室」
講師 相馬警察署

オレンジカフェ 開催日時

4月23日(木)	5月28日(木)	6月25日(木)	7月16日(木)
8月27日(木)	9月24日(木)	10月22日(木)	11月26日(木)
12月24日(木)	令和3年1月28日(木)	2月25日(木)	3月25日(木)

開催時間：午後1時30分～3時 場所：町保健センター

参加費：無料（事前の申し込みは必要ありません）

内容：カフェタイム（お茶やコーヒーを飲みながら情報交換）

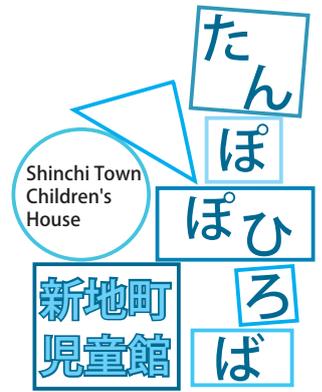
ミニ講話（勉強会や体操等のレクリエーション、語り部、童謡を歌おう等）

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、オレンジカフェの開催を中止させていただく場合がありますので、地域包括支援センターにご確認ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

◎問い合わせ先 新地町地域包括支援センター（電話：62-5580）

新地町保健センター（電話：62-2096）



子育てを応援します！

新地町児童館

「たんぽぽひろば」
「なかよしひろば」

新地町児童館では、保育所や幼稚園に入る前の親子のふれあいや子育て中のお父さん、お母さんの交流を目的とした「たんぽぽひろば」を月2回のペースで開催しています。季節の製作や町内保育所との交流会、総合体育館での運動会など楽しいイベントが盛りだくさんです。また、「たんぽぽ通信」を発行し、子育てのワンポイントアドバイスなども行っています。

参加費は無料、予約も不要です。また、毎日の子育てをしながら「どこかに安

心して子どもを遊ばせる所がないかしら・・・？」という時は、「なかよしひろば」をご利用ください。毎日午前10時～12時の間、児童館内のたくさんのおもちゃを使って遊ぶことができます。ぜひ遊びに来てください。

※ただいま、児童館の利用は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、中止しています。活動を再開する際は町ホームページ等でお知らせいたします。



総合体育館で運動会



遊具もたくさんあります

ご利用案内	
開館時間	月曜から土曜 10時から18時
休館日	日曜日・祝祭日・年末年始
午前	なかよしひろば（月曜から土曜） たんぽぽひろば（月2回）
午後	児童クラブ ※土曜・長期休業期間は8時から18時
◎問い合わせ	児童館（電話：62-4432）

SHINCHI 新地高校 HIGH SCHOOL

卒業証書授与式が執り行われました

令和2年3月1日(日)、令和元年度卒業証書授与式が、本校体育館にて、執り行われました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止により様々な活動が自粛され始めましたが、本校では、感染防止のために最大限の配慮をすることで、御臨席賜りました来賓の方々をはじめ、保護者の皆様、在校生、職員全員で、53名の卒業生を送り出すことができました。

今年度の卒業生は、本校にとって第70回目の卒業生となります。それぞれが、進路実現のために勉強や学校行事に積極的に励んでおりました。無事この日を迎えることができましたのは、保護者の方々をはじめとする地域の皆様や企業の方々に、本校の教育活動へ多大なるご理解とご協力を賜ったおかげであると思います。職員一同、深く御礼申し上げます。

無事に学び舎を巣立っていた53名ですが、社会人や学生となれば、新たな問題にぶつかることがあると思います。そのため、ご家族の皆様や地域の皆様には、今後とも温かい目で見守っていただければと思います。また、在校生と新たに入学をしてくる生徒たちに、今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻いただけることを、職員一同心よりお願い申し上げます。



保育所から こんにちは 駒ヶ嶺保育所

保育所生活のスタート！

庭の桜も咲き始め、子どもたちの元気な声が保育所に響きます。4月は新しいお友だちを迎えて、新たな保育所生活のスタートです。新しく入ったお友だちは、初めての環境に不安そうなお姿も見られますが、たくさんのお友だちや先生と触れ合う中で、元気に楽しく過ごせるようになります。

お友だちと楽しく遊ぼう！

子どもたちが一番好きな遊びは、所庭遊びです。天気の良い日は所庭に出て、すべり台、ブランコ、砂場など、戸外でのびのびと体を動かして遊んでいます。町内の保育所の庭は、どこも広々としているの

入所・進級おめでとう！

で、のびのびと元気に遊べます。室内では、お絵かきや粘土遊びをしたり、のりやはさみなどを使って製作活動を行ったりしています。



年齢別に活動！

1、2歳児は、毎日の生活の中で、基本的な生活習慣が身につくよう、保育士が一人ひとりの子どもの発達に合わせていねいに関わるように心がけています。3歳以上児クラスからは、教材を使って教育的活動にも取り組んでいます。

楽しいことがいっぱい！

保育所では、季節や年齢に合わせて、いろいろな行事を行っています。遠足、夏祭り、運動会、保育発表会、誕生会などの子どもたちが楽しみにしている行事や、もちつき会、豆まき会、ひな祭り会などの伝統行事があります。



行事を通して様々な経験をすること、相手を思いやる気持ちや頑張る気持ち、自信、意欲などに繋がっていきます。友だちや保育士と一緒に

母と子の健康

健康診査	対象者	日時（受付時間）
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう	4月17日(金) 5月1日(金) 9:00～10:00
	離乳食相談会	元年9月～12月生 5月12日(火) 9:45～10:00
	10か月児・1歳児健診	元年6月～7月生 31年2月～3月生 4月6日(月) 13:00～13:15
1歳6か月児健診	30年8月～10月生	5月11日(月) 13:00～13:15
3歳児健診	28年10月～12月生	4月13日(月) 13:00～13:15
ベビーとママのリフレッシュ体操	生後2か月～1歳の誕生日を迎える月までのお子さんとその家族	4月14日(火) 10:00～11:30

◎問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）

※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

行事予定

各保育所

3日 入所式・進級式
下旬 交通安全教室

福田保育所

20日 育児サロン

駒ヶ嶺保育所

21日 育児サロン

4月

子どものつばやき

給食のとき

保育士が給食を食べる前に「いただきます」と言つと：

子ども
「どうぞ、めしあがれ！」
と言ってくれる3歳児の優しい子どもたちです。

図書館へ行こう

Let's go to Library

＝新着本・CD・DVDのご案内＝

4月の読み聞かせ会

日時 4/18(土) 11時～11時30分

図書館ボランティア「スイミー」のみなさんによる絵本の読み聞かせや工作などを行います。

《お知らせ》

子どもの読書週間
4月23日(木)～5月12日(火)



子どもたちに読書で得られる読解力や想像力を身につけてもらいたい。子どもを取り巻く大人の方には、子どもの成長に読書がもたらす価値に気づいてもらいたい。子ども読書週間には、そうした願いが込められています。

《展示コーナー》

☆『季節のおすすめ絵本展示』☆

4月1日(水)～5月2日(土)

春の花、田植え、子どもの日などに関する絵本や紙しばいを展示・貸出します。

☆『よい子(4月15日)の読書コーナー』☆

4月15日(水)～5月31日(日)

子どもの読書週間をきっかけに、親子で読書に親しもう。0歳～保育所のお子さん向けの本や、子育て本(コミックエッセイやお悩み解決本等)を展示・貸出します。

☆『2020年本屋大賞』(大賞発表後)☆

全国の書店員が選ぶ一番売りたい本、「本屋大賞」の大賞受賞作品のほか、ノミネート作品を展示・貸出します。

図書館カレンダー(4月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	5/1	2

■は休館日

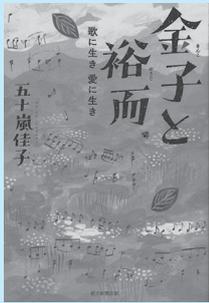


図書館HP
QRコード

◎一般書

『金子と裕而』

五十嵐 佳子



ともに音楽を愛する祐而と金子は、文通を通じた大恋愛の末に結婚する。戦後、疲れ果てたこの国に人びとを励ますために寝食も忘れて曲を作り続ける裕而に、金子は…。天才作曲家と彼を支え続けた妻の物語。

『海の十字架』

安部 龍太郎

『50代、足していいもの、引いていいもの』岸本 葉子

『誰にも相談できませんみんなのなやみぼくのこたえ』高橋 源一郎

『デジタルで読む脳×紙の本で読む脳』メアリアン ウルフ

『おかあさんライフ。』 たかぎ なおこ

『ビジュアルパンデミック・マップ』サンドラ ヘンペル

◎児童書

『作り直し屋 十年屋と魔法街の住人たち』廣嶋 玲子



捨てるならおくれよ。魔法で生まれ変わらすのさ。いらぬもの、捨てたいもの、捨てられないもの、魔法で生まれ変わらせてみませんか? 「十年屋」のおばあさん魔女・ツルさんの物語。

『もしものせかい』 ヨシタケ シンスケ

『こんなおおきなかず、みたことある?』セス・フィッシュマン

『宇宙オリンピック』 中垣 ゆたか

『日本を変えた地味スゴ 歴史人物伝』伊藤 純郎

『恋ってなに?』 大野 正人

『スマート農業の大研究』 海津 裕

◎CD

『CONTRALTO』 中島 みゆき

『Smile』 Eve

『WHEN WE ALL FALL ASLEEP, WHERE DO WE GO?』BILLIE EILISH

『2020 GRAMMY NOMINEES』

◎DVD

『ざんねないきもの事典』

『家康、江戸を建てる』

『病害虫防除の基本技術と実際 2』

暮らしの情報



住宅用太陽光発電システム設置補助

町では、町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方に対し、設置費用の一部を補助します。

申請期間 4月1日(水)～

※ただし、補助申請総額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切ります。

補助金額

太陽光発電システム公称最大出力1kw当たり30,000円

※上限は4kwで最大120,000円となります。

申請方法

太陽光発電システムの電力需給開始日から12か月以内に補助金交付申請書に必要な書類を添付し、企画振興課まで申請してください。

◎問い合わせ

企画振興課

☎ 62-2112

農作業事故に

注意しましょう

春の農作業の時期を迎えます。

毎年、農耕作業用機械による事故や水路等に転落するなどの事故が発生していますので、作業の際には注意しましょう。

また、作業機械で公道を走る時は、作業機械に付着した土砂等を取り除き、道路を汚さないよう心がけましょう。

◎問い合わせ

農林水産課

☎ 62-2194

検察審査会制度をご存じですか？

検察審査会は、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が正しかったかどうかを審査するところで、検察官の職務に一般国民の良識と視点を反映させ、その適正な運営を図るために設けられているものです。

審査の申し立てには、費用はかかりません。申し立てについての相談も受け付けています。

◎問い合わせ

福島検察審査会事務局

☎ 024-534-2384

花いっぱい運動 参加団体募集

新地町観光協会では、潤いのある観光まちづくりのため、花いっぱい運動を行っています。参加希望の事業者や団体の皆さまへ種と土、育苗ポットを配布しますので、以下によりお申し込みください。(苗は配布しません)

申込方法

役場2階町観光協会(企画振興課内)にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

申込期限 4月15日(水)

その他

申込多数の場合、希望数量に満たない場合があります。受け渡しは4月下旬からの予定です。コンクールに参加され、上位に入賞した団体には表彰状と賞金を授与いたします。

◎申し込み・問い合わせ

新地町観光協会(企画振興課内)(電話:62-2112)



国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入することが義務付けられています。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生納付特例の承認を受けてから10年以内の期間であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

申請方法 令和2年度分の学生納付特例の申請は4月から受付開始となります。希望する方は、健康福祉課で申請してください。

なお、令和元年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、日本年金機構よりはがき形式の学生納付特例申請書が4月初めに送付されますので、必要事項を記入し4月末まで返送してください。

また、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所ご連絡ください。

※申請は毎年必要です。

※申請には、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書が必要です。

◎問い合わせ
健康福祉課
☎62-2931
相馬年金事務所
☎36-5172
(音声案内「5」を押してください)

**国民年金保険料現金
2年前納が(まとめて
前払い)がお得!**

令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円です。国民年金保険料には、まとめて前払いすることで割引を受けられる前納制度があり、納付書でも最大2年分をお得に納付できます。

4月初旬に届く「令和2年度国民年金保険料納付案内書」には2年分まとめて前納できる納付書は同封されています。

令和2年4月(令和4年3月分の前納額は、383,210円です。毎月納付した場合(397,800円)に比較すると、14,590円も割引されます。

納付期限は、令和2年4月30日(木)までとなります。希望される方は、届きました納付書は使用せずに、納付期限に余裕を持ち、早めに年金事務所へお申し出ください。

なお、今回は現金でまとめて納付した場合のメリットのご案内です。前納制度は現金で納付する方法のほか、口座からの引落し、クレジットカードでの納付する方法もございますのでお問い合わせください。

◎問い合わせ
相馬年金事務所
国民年金課
☎36-5172
(音声案内「5」を押してください)

町内の空間線量率調査結果

町では、町内24か所で放射線量の独自調査を行いました。3月16日の測定結果は次のとおりです。(μSv/h)

	測定場所	地表面	測定値
1	福田小学校	土	0.02
2	福田保育所	土	0.02
3	木崎公会堂	土	0.04
4	新地北工業団地	砂利	0.03
5	鈴宇峠県境	砂利	0.07
6	沢口ふれあい広場	芝	0.05
7	狼沢集会所	土	0.03
8	新地小学校	土	0.02
9	尚英中学校	土	0.03
10	新地保育所	土	0.03
11	鹿狼山登山口駐車場	砂利	0.07
12	今泉農業集落排水処理場	砂利	0.02
13	総合公園こどもの森	芝	0.03
14	新地浄化センター	芝	0.04
15	岡公会堂	舗装	0.02
16	杉目集会所	舗装	0.04
17	大戸浜緑地広場	舗装	0.02
18	新地町役場	舗装	0.04
19	菅谷公会堂	土	0.04
20	駒ヶ嶺小学校	土	0.03
21	駒ヶ嶺保育所	土	0.02
22	大沢北国道113号県境	砂利	0.06
23	藤崎公会堂	砂利	0.04
24	富倉地区防災 コミュニティーセンター	舗装	0.03

※測定は4半期に1回、地上1m(3保育所は50cmの高さ)

公民館からのお知らせ

令和2年度の公民館・勤労青少年ホーム開催の各種教室・講座については新型コロナウイルス感染症の関係により開催日程を現在検討中です。

誕生おめでとう

(令和2年2月21日～令和2年3月20日届出)

(子ども) (親) (地区)

美^{みつ}月^き 加藤正司・由香 杉目

琥^こ心^{ころ} 渡邊大将・春香 渋民

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(令和2年2月21日～令和2年3月20日届出)

(名前) (年齢) (地区)

杉目 一郎 85歳 中里(特養)

加藤 あきよ 88歳 岡

荒川 佳子 81歳 中島

菅野 晟 85歳 小川(特養)

佐藤 吉子 99歳 小川(特養)

木村 タイ子 83歳 小川(特養)

三島 秀一 46歳 大戸浜

森 芳江 72歳 渋民

森 芳子 90歳 渋民

橋本 美紀 76歳 今神

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

子宮がん検診・ 骨粗しょう症検診のお知らせ

町では、子宮がん検診・骨粗しょう症検診を次のとおり行います。先日申込をされた方には検診録を送付します。なお、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、混雑を避けるため受付時間を地区ごとに設定しました。また、当日の体調確認と体温測定にご協力をよろしくお願いいたします。

対象者の方でまだ、申込していない方は保健センターにお問い合わせください。

子宮がん検診

対象者 20歳以上の女性で、前年度未受診の方

【集団検診】 場 所 保健センター

自己負担金 500円

(70歳以上・がん検診支援事業対象者は無料)

日程	対象地区	受付時間
4月21日(火)	受診票をご確認ください。	9時15分～14時

【施設検診】 自己負担金 1,500円

(70歳以上・がん検診支援事業対象者は無料)

施設名	検診期間
菅野医院	5月11日～9月30日 (月～土/木・土の午後は休診)
あらき産婦人科 クリニック	5月11日～6月13日 (月～土/木の午後・土の午前は休診)
公立相馬 総合病院	5月15日～6月26日(要予約) (金曜日の午後のみ・受付は15時～15時30分)

骨粗しょう症検診

対象者

40、45、50、55、60、65、70歳の女性
(節目検診ですので、該当年齢の方のみの検診となります。)

自己負担金 500円(70歳の方は無料)

※子宮がん集団検診と同じ日程・同じ会場で受付を行います。(実施会場は改善センターになります。)

◎申し込み・問い合わせ

保健センター(電話：62-2096)

今月の 納付

固定資産税 第1期

4月30日(木)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ
税務課(電話：62-2119)

人の動き

福島県現住人口
調査月報に基づく

人口 / 8,150人 (-2)

男 / 4,118人 (+3)

女 / 4,032人 (-5)

世帯数 / 2,874世帯 (-4)

3月1日現在()は前月比

『認知症かもしれない』と思ったら、まずはご相談ください！ 新地町認知症初期集中支援チーム がお手伝いします

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できることを目指し、早期診断・早期対応に向けた支援を行う『認知症初期集中支援チーム』を地域包括支援センターに平成30年度に設置しました。

『認知症初期集中支援チーム』とは？

認知症が疑われる方や認知症の方、またその家族に対して、認知症かどうかを診断したり、適切な医療や介護サービスを紹介したりするために、チーム員が自宅に訪問して一定期間（概ね6か月以内）集中的に支援を行うチームです。チーム員は医師、社会福祉士、保健師等で構成しています。

対象となる方

40歳以上の自宅で生活している認知症が疑われる方や認知症の方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 認知症の診断を受けていない方
- ② 適切な介護サービスに結びついていない方
- ③ 認知症と診断され、治療を中断している方、症状が強いため対応に困っている方

支援の流れ

- ① 認知症の方やその家族から相談を受けたチーム員が、自宅を訪問し認知症の程度や生活状況を把握し、必要な情報提供を行います。
- ② チーム員会議を開き、必要な医療や介護サービスなど支援の方向性を検討し、関係機関と連携して必要な支援を行います。
- ③ 介護サービスの導入や専門医への受診につなげ関係機関やケアマネジャー（介護支援専門員）に引き継ぎを行い、初期集中支援を終了します。

認知症は身近な病気であり、早期発見・早期治療が大切です。
認知症を放っておくと、症状を悪化させてしまいます。早期に原因を見つけ早期治療と適切な対応で進行をゆるやかにすることができます。
また、改善する認知症もあります。気になる方は、かかりつけ医に相談しましょう。



◎相談・問い合わせ 新地町地域包括支援センター（電話：62-5580）

